

平成26年6月30日
地方分権改革シンポジウム

広島市の地方分権の取組

広島市長 松井一實



広島市の目指す「まち」 ～広島市が「真の分権型社会」を目指す理由～

世界に誇れる「まち」

市民一人ひとりが生き生きと暮らし、平和への思いを持ちながら自らの暮らすまちに愛着を感じ、他人にまちを誇りたくなるような、世界に誇れる「まち」

イメージ図



地域コミュニティの再生

「自分たちのまちは自分たちで創る」という考えの下、自助・共助・公助の考え方を踏まえ、市民の皆さんが自ら主体的に行動

安全や安心、ゆとり、豊かさ
を享受できるまちの実現

真の分権型社会の実現

基礎自治体が行政能力を高めることで、より一層、市民の皆さんの意向を踏まえた実践的かつ自立的な行政を展開

市民のまちづくりへの思いや行動を、行政がくみ取りながら、広島市全体としてのまちづくりを推進

真の分権型社会

市民の意向に沿った行政運営ができる社会

「和を以て貴しとなす」

- 国や県に対して、単に制度改革を求めるだけでは、目的は達成できない
- 国や県、近隣市町との連携を密にし、具体的な協議を行うことで、実現可能な方策を模索し、それを着実に実行していくことが重要
- 地方の側が自ら考え実績を積み重ねていくことで、制度を所管する国からの信頼を高めていくことができれば、基礎自治体の機能強化に資する制度改革にもつながると考える
- ◎ 単に法改正など国や県の進める施策の結論を待つのではなく、**現行制度の下でも実現可能な方策を用いて、能動的に地方分権の推進に取り組む**

①国との連携強化

<紹介事例>
雇用対策の推進
(ハローワークとの連携等)

②広島県との連携強化

<紹介事例>
二重行政解消の取組

③事務・権限の移譲

<紹介事例>
73事務の移譲可能性の検証

① 雇用対策の推進(国との連携強化)

《取組の概要》

- 生活面で困難・問題を抱えた市民に対する就労支援の充実強化を図るため、職業紹介等を行う国と、生活・福祉施策を行う本市が連携し、共同で雇用対策を推進する。

《問題意識》

- ✓ 生活困窮者など区役所に相談に来る市民が就労支援を必要とする場合には、区役所においてワンストップで無料職業紹介等の就労支援を行うことができれば市民サービスの向上につながるのではないか。

《取組の進め方》

[平成23年10月3日]ハローワークの窓口を区役所に設置し、本市の福祉施策と一体的に実施することを国に提案

[平成24年7月5日]広島労働局長との間で協定を締結

⇒ 2区役所に就労支援窓口を設置し、現に生活保護等を受けている者に対する無料職業紹介を実現

しかし、生活困窮者はさらに増大！全区役所での就労支援窓口設置等更なる市民サービスの向上が必要！

[平成24年9月5日]連携施策の更なる充実とスピードアップを図り、機動的・弾力的に追加の支援措置が講じることができるよう、厚生労働大臣との協定締結を提案

[平成25年1月31日]厚生労働大臣との間で協定を締結（「広島市雇用対策協定」）

基礎自治体の首長と厚生労働大臣の協定締結は全国初！

- ⇒ 全8区役所において生活困窮者のための就労支援窓口を設置
- ・生活保護の受給に至らない相談者に対しても、区役所内での就労支援が可能に



① 雇用対策の推進(国との連携強化)

《成果》

◎ 既に6区において**常設による就労支援窓口を設置**し、生活保護受給者等（受給の相談・申請段階にある者を含む）に対するハローワークとの一体的支援を実施している。残りの2区についても**巡回による就労支援窓口を設置**している。

区名	巡回による就労支援窓口		常設による就労支援窓口設置日
	設置日	巡回曜日	
南区	平成24年7月19日	—	平成25年1月8日
佐伯区		—	
西区	平成25年6月18日	—	平成25年8月19日
安佐南区		—	
中区		—	平成26年3月5日
東区		—	
安佐北区	平成25年6月20日	毎週木曜日	未定
安芸区			

この他、厚生労働大臣との「広島市雇用対策協定」に基づく「事業計画（平成26年度）」においては、**生活困窮者に加えて、若者、高齢者、子育て中の方、障害者など、生活面で困難・問題を抱えた市民に対する就労支援の充実強化の取組について規定**している。

（事業計画の概要は次ページのとおり）

① 雇用対策の推進(国との連携強化)

《成果》「広島市雇用対策協定」に基づく「事業計画（平成26年度）」の概要は次のとおり。

第1 生活困窮者の雇用対策について

- ・ 就労支援窓口の全区役所設置によるハローワークとの一体的支援（職業訓練の受講を希望する者に対する相談を含む）
- ・ 児童扶養手当受給者等に対する就労支援窓口の利用促進

第2 若者の雇用対策について

- ・ 新規大学等卒業予定者向けの就職ガイダンスの共催
- ・ 経済団体への高等学校及び大学等卒業予定者の求人枠確保を共同で要請
- ・ ひろしま北部若者サポートステーションの運営に関する連携

第3 高齢者の雇用対策について

- ・ 広島市シルバー人材センターの就業支援をハローワークで紹介
- ・ 協同労働に関するモデル事業の推進
- ・ 高年齢者の就職・就業に向けた技能講習や面接会等を行う労働局の「シニアワークプログラム地域事業」などの各種制度等を市でも周知広報

第4 子育て中の方の雇用対策について

- ・ 母子家庭等就業支援事業の推進
- ・ 男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）における就労支援
- ・ しごとプラザ マザーズひろしま等の利用促進
- ・ 市からの情報提供を受け、しごとプラザ マザーズひろしまは、利用者に市内の保育園の入園状況を情報提供

第5 障害者の雇用対策について

- ・ 障害者合同面接会の共催
- ・ 広島市障害者雇用促進検討会議の開催
- ・ 障害者就労施設等からの物品調達等に関する連携
- ・ 関係機関による「チーム支援」や、職場定着支援等に向けた企業への啓発活動の推進
- ・ 発達障害者に対する関係機関の効率的な支援を行うための事業や取組みの具体的な検討

第6 誘致企業等の人材確保対策について

- ・ 市は、誘致企業等の新規雇用見込みについて労働局に情報提供し、労働局は、当該企業への求人開拓や職業紹介により人材確保の支援を実施

第7 職業訓練について

- ・ 広島県地域職業訓練協議会に市は参画し、職業訓練コースへ地域のニーズ等を反映

第8 看護職員及び保育士の人材確保について

- ・ ナースバンクによる特別相談及び保育士合同就職説明会の開催

第9 雇用対策の共同推進体制について

- ・ 広島市雇用対策協定推進会議の開催